

令和2年 1月30日
学長選考会議

学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人鹿屋体育大学学長選考会議規則第6条に基づき、学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり実施した。

記

1. 業務執行状況の確認期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

2. 確認の方法

令和元年度開催の学長選考会議において、次の資料に基づき確認を行った。

①学長公募時の所信表明（平成28年3月）

②平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書
（令和元年6月 国立大学法人評価委員会提出）

③学長選考会議が作成した質問書に対する回答書

④平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
（令和元年11月25日付け国立大学法人評価委員会委員長通知）

⑤令和元年度監事監査結果報告書
（令和元年10月 国立大学法人鹿屋体育大学監事報告）

3. 確認結果

学長の業務は、適切に執行されていると判断する。